

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

令和5年6月1日
可茂消防事務組合管理者

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第19条第6項に基づき、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況について毎年1回公表するものです。

【目標1】

目標	計画掲載値 (平成28年度)	現状値 (令和4年度)	目標値
本組合において、令和8年度当初までに、全消防吏員に占める女性消防吏員の割合を5%以上とし、採用試験の女性受験者数の拡大に向け、就職説明会、ホームページ又は広報誌等を利用して仕事と子育てに励む女性消防吏員の声の紹介などにより、女性が応募しやすい採用募集活動に努めていきます。	2.7%	2.5%	5%

【目標2】

目標	計画掲載値 (平成28年度)	現状値 (令和4年度)	目標値
本組合において、令和8年度当初までの間、ワークライフバランスを実現させるため、年次休暇を10日以上取得する職員の割合を60%以上にすることを引き続きの目標としていきます。 災害対応を踏まえた出勤体制を確保しつつ、多くの職員が休暇を取得できるように職場環境を整備していきます。	35%	65.5%	60%

【目標3】

目標	計画掲載値 (平成28年度)	現状値 (令和4年度)	目標値
本組合において、令和8年度当初までの間、職員の1ヵ月あたりの平均時間外勤務時間を6時間以内とすることを目標とします。 職員の適正な労働時間管理を徹底するとともに、限られた時間で成果を出す「生産性の高い働き方」に対し、人事評価者制度において、適切に評価します。	6.1時間	7.0時間	6時間以内

【目標4】

目標	計画掲載値 (平成28年度)	現状値 (令和4年度)	目標値
本組合において、令和8年度当初までに、制度が利用可能な男性職員の育児参加のための休暇の取得割合を8割以上とし、配偶者の出産を控えている男性職員に対し、管理職員による面談を行い、育児参加のための休暇の活用について必要な支援を行います。	0%	35.7%	80%